

Q&A

	質問	回答
1	前回（2年前）と何が変わったのか？	過去5年間に「開設者又は管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の受講歴があれば、1点加点となりました。
2	会員名簿の期限令和7年3月で切れていますが、有効期限切れのまま提出してよいのか？	期限切れのものではなく、更新したことが分かる証明資料を添付してください。更新について、詳細は各協会にお問い合わせください。
3	各協会の準会員なども加点対象になるか？	正会員が加点対象となります。